

小型無人航空機「ドローン」導入 運用開始

当組合では令和3年4月12日より各種災害時の情報収集等に活用するため、小型無人機「ドローン」を導入し運用を開始しました。今後、本格運用に向け約1ヶ月間で必要な知識の習得と飛行訓練を実施し操縦者や安全監視員の養成を進めております。導入した機体は予備バッテリーなど総額約50万円で、最高時速は72キロ、最長31分飛行を継続でき機体の特徴として小型で高性能であり、迅速に災害現場に出動できます。また要救助者に声掛けできるスピーカーやサーチライトを搭載でき避難誘導や居場所の特定にも効果を発揮します。赤外線カメラも搭載されており、火災現場では延焼状況や延焼範囲を特定し消火活動の効率化を図ることができます。

運用開始初日に発生した弟子屈町での野火火災と標茶町で発生した林野火災に早速出動し上空からの情報を地上消防隊員に送り有効性を発揮しました。

今後は訓練を重ね各種災害に対応できる操縦士を要請していきます。

